

## あいち地球温暖化防止戦略 2030 の改定（案）の構成について

- 2018 年 2 月以降の国際、国内の動向等を踏まえ、将来予測を見直し、新たな削減目標を設定する。これを踏まえた施策（徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの導入拡大等）を見直し・追加する。

現戦略の構成		現戦略の内容	改定（案）の構成等
タイトル		あいち地球温暖化防止戦略 2030	(仮称) あいち地球温暖化防止戦略 2030 改定版 ～ カーボンニュートラル社会の実現に向けて ～
第 1 章 総論	1 策定の趣旨	策定の趣旨	策定の趣旨（改定の趣旨も追加） ・「気候変動」が「気候危機」と言われる状況に至る ・若い世代の危機感が、世界に影響を与えている ・カーボンニュートラルの実現には革新的なイノベーション、ブレークスルーが必要（ビジネスチャンスに繋がる）等
	2 基本的事項	戦略の位置づけ	本県の他計画（あいちビジョン 2020、第 4 次環境基本計画等）のとの関係を整理
		対象とする温室効果ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等 計 7 種
	戦略が取り扱う範囲	緩和策と適応策	変更なし 緩和策（適応策は別計画（「愛知県気候変動適応計画」）として、戦略 2030 から独立）
第 2 章 地球温暖化対策 の現状と課題	1 地球温暖化問題とは	IPCC 第 5 次評価報告書 等	IPCC 第 6 次評価報告書（2022 年 9 月策定予定） 「人間の影響の可能性が極めて高い（第 5 次）」 → 「人間の影響は疑う余地がない（第 6 次）」等を反映
	2 地球温暖化対策の動向	国際社会・日本における動向（パリ協定等）	2018 年 2 月以降の出来事を反映（カーボンニュートラル宣言、COP26 等） <国際> ・パリ協定、1.5℃報告書、グラスゴー気候合意、IPCC 第 6 次評価報告書 ・SDGs、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ危機 等 <国内> ・菅総理（当時）のカーボンニュートラル宣言 ・地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、気候変動適応計画等の改定 ・地球温暖化対策推進法の改正 ・企業の意識・動向 等 <県内> ・県政世論調査の結果(2021) 等
	3 本県における地球温暖化対策	本県の地球温暖化対策の経緯、あいち地球温暖化防止戦略 2020 に基づく取組・結果や、2013 年度までの排出状況の評価・課題（排出状況、部門別）を整理	・戦略 2030 に基づく取組・結果の概要を整理 ・排出量（2019 年度まで）の評価・課題（排出状況、部門別）を整理
第 3 章 本戦略における 緩和策の基本的 な考え方	1 目標年度	2030 年度	変更なし
	2 2030 年度における目指すべき社会像	2030 年度における目指すべき社会像	カーボンニュートラルの実現に向けた削減目標の引き上げ等を踏まえ、2030 年度や 2050 年頃における目指すべき社会像を検討

現戦略の構成		現戦略の内容	改定（案）の構成等
第3章 本戦略における 緩和策の基本的 な考え方	3 温室効果ガスの排出削減目標	将来予測や国の施策等を踏まえた温室効果ガスの排出削減目標 ⇒ 2030年度に2013年度比で26%削減	将来予測を見直し、国の施策等を踏まえた <b>削減目標の引き上げ</b> を検討 ⇒ 2013年度比での <b>2030年度の削減目標数値</b> （算定作業中）
	3' 再生エネルギー導入目標（新規）	—	法改正に基づき、再生エネルギーの導入目標の記載を追加 （導入量については、算出作業中）
	4 温室効果ガス削減に向けた取組の視点	温室効果ガス削減に向けた取組（徹底した省エネルギーと創エネルギーの導入拡大の推進）の3つの視点 ・県民、事業者、市町村など“全ての主体による積極的な取組”の推進 ・各主体の持つ強みや地域の資源を最大限に活用した“「愛知らしい」取組”の推進 ・関係部局と連携した“あらゆる施策の実施”による取組の推進	削減目標の引き上げに伴い、見直し方向性（案） ・すべての主体による積極的な取組の加速（金融、教育機関等を追加） ・愛知の強みを活用（産業県、高い県民意識、自然との共生等） ・SDGsの視点を踏まえ、環境、経済、社会の好循環 ・カーボンニュートラルに向けた新技術の開発支援（社会実装） ・コロナウイルス禍からのグリーンリカバリー 等
第4章 緩和策の施策体系	0 重点施策（新規）	—	<b>カーボンニュートラルの実現に向けて、県が特に注力する事業を重点施策として記載</b> ⇒ 重点施策（案） ・あいちカーボンニュートラル戦略会議を通じた、脱炭素プロジェクトの創出・推進（矢作川カーボンニュートラルプロジェクト、街区全体で統一的に木造・木質化を図るまちづくりプロジェクト等） ・事業者における再生可能エネルギーの導入・省エネルギー対策の強化 ・次世代自動車の普及加速 ・水素社会の構築 ・県民の取組機運の醸成 等 （上記、重点施策で取り上げた内容は、以下の1～6に「再掲」として記載する。）
	1 「暮らし」における低炭素化	家庭部門対策	・ <b>脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現に向けて施策の見直し、追加</b> （別紙参照） ・ <b>取組指標の見直し</b>
	2 「事業活動」における低炭素化	産業及び業務部門対策	
	3 地域環境の低炭素化	運輸部門対策、地域環境の低炭素化、再生可能エネルギー等の利活用の推進	
	4 その他の温室効果ガスの削減対策	廃棄物由来の二酸化炭素対策、代替フロン等対策	
	5 温室効果ガスの吸収源対策	吸収源対策	
	6 低炭素社会の形成に向けた「人づくり」	環境学習・教育	
第5章 気候変動の影響への適応策	気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画に位置づけ（2019年2月）⇒2020年7月に改定し、分冊化	国の新たな適応計画（2021年10月閣議決定）を反映し、別計画として改定	
第6章 戦略の推進に 当たって	1 県と各主体との連携	県民・事業者・市町村等との連携、愛知県地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員との連携、国及び都道府県等との連携	改定内容を踏まえ、必要に応じて見直し
	2 進行管理	PDCAサイクルの進行管理、排出状況・達成状況の公表 等	
資料編		用語解説 策定の経緯	<b>&lt;補強&gt;</b> ・戦略の基礎データ（人口推移、交通分担率、将来推計の手法等） ・用語解説、策定の経緯

## 地球温暖化防止戦略 2030 改定における施策の見直し・追加について

部門等	本県の現状	課題	見直し・追加の方向性（案）	施策（第4章）（案）
家庭部門対策	現戦略 2030 の削減目安からみて、順調に削減が進んでいる。	国の削減目安の大幅な引き上げ（▲39%→▲66%）により、更なる取組が必要。	・住宅の省エネ性能の向上・再エネ導入の促進	・脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進 ・家庭のエネルギー消費量の削減 ・環境に配慮した住宅（ZEH等）の普及
産業部門対策	現戦略 2030 の削減目安からみて、比較的順調に削減が進んでいる。	国の削減目安の大幅な引き上げ（▲7%→▲38%）により、更なる取組が必要。 本県の温室効果ガス排出量の約半分を占めており、事業者の取組の加速化が必要。	・地球温暖化対策計画書制度の内容の拡充 ・省エネ・再エネ設備導入や化石燃料からの転換の促進	・大規模事業者による脱炭素型の事業活動の促進 ・中小規模事業者による脱炭素型の事業活動の促進 ・環境に配慮した建築物（ZEB等）の普及 ・脱炭素型の技術・製品・サービスの供給促進
業務部門対策	現戦略 2030 の削減目安からみて、順調に削減が進んでいる。	国の削減目安の引き上げ（▲40%→▲51%）により、更なる取組が必要。	・地球温暖化対策計画書制度の内容の拡充 ・省エネ・再エネ設備導入の促進 ・ビルの省エネ性能の向上・再エネ導入の促進	・農林水産業の省エネ化の促進 ・行政による率先取組の推進
県の事務事業	あいちエコスタンダードに基づき、庁舎のLED化等を推進。	国は、政府実行計画（国の事務事業）において、建築物への太陽光発電の導入や公用車の電動化等について高い目標を掲げている。	・政府実行計画を踏まえた、あいちエコスタンダードの見直し ・グリーンボンドの発行	
運輸部門対策	現戦略 2030 の削減目安からみて、削減が進んでいない（横ばい）。	2030 年度までに次世代自動車の割合を更に増やしていく必要がある（国の地球温暖化対策計画：2030 年度における新車販売台数に占める割合を5～7割にする）。 （グリーン）水素等の大量・安定的な供給が必要。	・EV/PHV/FCV等の導入の促進 ・充電・水素充填インフラの整備の促進 ・カーボンニュートラルポートの形成	・交通・運輸の脱炭素化の促進 ・自動車使用に伴う環境負荷の低減（次世代自動車（EV/PHV/FCV等）の普及促進） ・空港・港湾の脱炭素の促進（新規）
地域における脱炭素化	地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定している市町村は全市町村の半数程度となっている。	温対法の改正や脱炭素ロードマップ等を踏まえた、地域における脱炭素化への対応が必要。	・市町村が主体となって脱炭素化を促進	・地方公共団体実行計画の策定・改定の促進 ・改正温対法に基づく再エネ促進区域の設定（新規） ・脱炭素先行地域の創出（新規）
再生可能エネルギー等の利活用の推進	太陽光発電設備（住宅用）導入件数・導入容量は全国第1位となっている。	第6次エネルギー基本計画を踏まえ、再生可能エネルギーの導入を拡大する必要がある（2030 年度における国の電源構成における再生可能エネルギーの占める割合：22～24%→36～38%）。	・再生可能エネルギー（住宅用・事業用太陽光、太陽熱利用システム、風力、低炭素水素等）の導入拡大	・太陽光を始めとした再生可能エネルギーの導入拡大 ・未利用資源・エネルギーの活用 ・水素社会の実現に向けた取組の推進 ・環境・新エネルギー分野の産業振興の推進
廃棄物由来二酸化炭素対策	やや増加傾向にある。	社会的な問題となっているプラスチックごみや食品ロス削減に向けた取組が必要。	・脱プラスチックやサーキュラーエコノミーの推進 ・食品ロスの削減	・廃棄物の排出量や処分量の抑制、リサイクルの推進 ・プラスチックごみ対策、食品ロス削減（新規） ・サーキュラーエコノミー（新規）
代替フロン等の対策	代替フロン等の排出量が増加傾向にある。	排出量が多く、基準度以降増加している代替フロン対策が必要。	・フロン類使用製品の適切な管理や処理の徹底	・メタンと一酸化二窒素の排出抑制（新規） ・フロン類の排出抑制
吸収源対策	森林吸収量は減少傾向にある（2014 年度：43.6 万 t→2019 年度：37.3 万 t）。	森林吸収量の増加が必要。	・木材利用促進条例に基づく県産木材の利用の促進 ・森林の整備や保全の推進（植栽・間伐等）	・森林の保全及び多面的機能の発揮 ・県産木材の利用拡大 ・都市の緑化の推進
脱炭素社会の実現に向けた人づくり等	—	戦略 2030 においては、SDGs 的アプローチ、ESG 投資、SCOPE3 等が位置づけられておらず、企業等の取組に対し、支援策が十分でない。	・県民・事業者に向けた情報提供、啓発 ・SDGs、ESG 投資、SCOPE3 等に関する情報発信（セミナー等の開催） ・RE100の推進	・環境学習の提供 ・人材・事業者の育成